

## 人間ドック（指定医療機関）のご案内

### 1. 対象者

40歳以上の被保険者および被扶養者(配偶者のみ)

### 2. 利用方法 \*毎年11月中旬頃、利用案内を事業所にお知らせします\*

- 所定の用紙で期日までに事業主を経由してお申し込み下さい。
- 利用医療機関・利用日を決定し、事業主を経由して本人に通知します。
- 利用月約1か月前に利用券を送付します。
- 資料は医療機関より利用者の自宅に郵送されます。
- 利用当日、利用券を健診機関の受付に提出し、利用者負担金を支払って下さい。
- 健保負担金は、15,000円です。

### 3. その他

- 利用日は原則として誕生月です。
- 生活習慣病予防健診は受診できません。
- 基本検査項目に労働安全衛生法第66条に定められている定期健康診断の検査項目および特定健診検査項目すべてが含まれています。
- 利用日の変更を希望する場合は、各事業所の健康管理担当者に連絡して下さい。

### 4. 指定医療機関

| 医療機関名     | 所在地           | 電話番号         |
|-----------|---------------|--------------|
| 群馬中央病院    | 前橋市紅雲町 1-7-13 | 027-243-2212 |
| 前橋赤十字病院   | 前橋市朝倉町 389-1  | 027-265-3333 |
| 太田記念病院    | 太田市大島町 445-1  | 0276-55-2370 |
| 伊勢崎市民病院   | 伊勢崎市連取本町 12-1 | 0270-25-5022 |
| 原町赤十字病院   | 東吾妻町原町 698    | 0279-68-0500 |
| 公立富岡総合病院  | 富岡市富岡 2073-1  | 0274-63-2111 |
| 上牧温泉病院 ※  | みなかみ町石倉 198-2 | 0278-72-5858 |
| 中央群馬脳神経外科 | 高崎市中尾町 64-1   | 027-363-6161 |

※現在、人間ドック休止中